

平成 29 年度 所定疾患施設療養費の算定状況

厚生労働省の規定に基づき、下記のとおり所定疾患施設療養費の算定状況を公表いたします。

＝尿路感染症＝

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
人数	2	1	6	1	1	1	3	1	1	5	1	3	26
日数	11	5	27	5	5	5	11	5	5	21	4	15	119

治療方法 経口・点滴による水分補給及び抗生剤内服・点滴の処方にて治療

＝肺炎＝

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
人数	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	2	5
日数	8	0	0	0	0	5	5	0	0	0	0	12	30

治療方法 抗生剤(経口・点滴)にて治療。吸引処置など必要時、酸素投与を行う

＝帯状疱疹＝

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

治療方法 抗ウイルス薬の点滴および内服薬、軟膏塗布にて治療